



○ 我が家の耐震対策

我が家が倒壊すれば家の中で命を守る行動ができません。しっかり耐震対策しましょう。

阪神・淡路大震災では、死者6,400人の犠牲者のうち約8割が、家屋の倒壊による圧死で犠牲となりました。建築物に対する耐震基準は、昭和56年に改正がされています。改正以前以後では、地震動による被害に大きな違いがあると言われています。もし、我が家が耐震性がないと判断される場合は、早急に耐震補強をお願いいたします。

下図のとおり、市でも補助制度を設けていますので、積極的にご活用ください。
(問い合わせ先: 亀山市 都市整備課 住まい推進グループ TEL: 0595-84-5038)

○ ニコで身を守り、ここから家の外へ逃げよう!

わたしは、ゆっくりと家でテレビを見ながら休んでいました。すると...

ガタガタガタ・・・地震発生!!!

よし、まずは〇〇で身を守ろう! それから揺れが収まったら〇〇から家の外へ出よう!



(白い枠の中におたしの家の平面図を貼り付けましょう)



地震災害の対策

地震災害の対策

無料耐震診断の実施

三重県木造住宅耐震診断マニュアルまたは財団法人日本建築防災協会の発行する木造住宅の耐震診断と補強方法に定める一般診断法または精密診断法1に基づき、市内に存する木造住宅で次に掲げる要件に該当するものに対して行う耐震診断

- ① 昭和56年5月31日以前に建築された(着工含む)木造住宅であること。
- ② 階数が3以下であること。
- ③ 在来軸組工法、伝統的工法又は枠組壁工法であること。
- ④ 共同住宅又は長屋にあっては、この事業を利用することについて、入居者全員の承諾を得たものであること。
- ⑤ 併用住宅にあっては、床面積の1/2以上が居住の用に供されていること。

耐震診断の結果、評点0.7未満の住宅

耐震補強工事をするか? 除却工事をするか?

除却をする

【補強計画費補助制度】 (判定に要した費用を含む)

評点0.7未満と診断された住宅を1.0以上に補強するための計画に係る費用に対する補助

・補助金の上限18万円

耐震補強工事へ

【耐震補強補助制度】

評点0.7未満と診断された住宅を1.0以上に補強するための工事に係る費用に対する補助

・補助金の上限100万円

補助金の内訳は、国補助が上限50万円、県補助及び市補助が上限25万円となります。さらにリフォームも同時に行う場合下記のリフォーム工事補助金も加算対象となります。

【除却工事費補助制度】

評点0.7未満と診断された住宅を除却するための工事に係る費用に対する補助

当該費用の2/3

・補助金の上限30万円



一般財団法人消防防災科学センター提供
阪神淡路大震災による家屋倒壊の様子

【リフォーム工事補助制度】

耐震補強工事と同時に行う場合に対象 ※ 県内に本店・支店等を有する事業者が対象

⇒県内及び市外に本店または支店等を有する事業者が施工の場合、補助金の上限20万円

⇒県内及び市内に本店または支店等を有する事業者が施工の場合、補助金の上限40万円

木造住宅の耐震化



家具の転倒防止

阪神・淡路大震災や新潟中越地震では、家に大きな被害がないにもかかわらず家具の転倒により逃げ遅れたりケガをされた方が多くいました。また、**家具の転倒は、火災を引き起こしたり、避難障害を生じさせる可能性**があります。加えて、他の方からの救助の妨げになる場合もあります。しっかりと家具は固定する、または家具がある部屋で就寝しない等対策を取ってください。

転倒防止つっぱり棒



転倒防止ジェルマット



🔍 チェックしておこう!

- 普段いる場所、寝ている場所はどこですか? ○印をつけましょう。
- その部屋で身を守る場所がありますか? チェックしましょう。(無い場合は、他の場所で身を守る術を考えましょう)
- その部屋に家具はありますか? 確認しましょう。
- 家具がある場合、その家具は固定済みですか? 確認しましょう。
- 同じくその部屋に電気やエアコン等落下の恐れのあるものはありますか? 確認しましょう。
- 災害時、わたしがいる場所から家族が普段いる所へ移動できますか?(どのような扉がありますか?)
- 家の外までの避難ルートはどこを通りますか? 線を引きましょう。

